

社会福祉士・精神保健福祉士養成課程における教育内容等の見直しに係る意見交換会

6月28日(金)、厚生労働省より2021年度からのスタートを予定した新たな社会福祉士・精神保健福祉士養成のカリキュラム(案)が公表されました。

今回の教育内容等の見直しは、「ソーシャルワーク専門職としての社会福祉士/精神保健福祉士」の養成という認識が前提となっており、新たなカリキュラム(案)においてはソーシャルワーク専門職として必要な「共通科目の増加」が大きなポイントになっています。今後、養成校においては、これまで以上に「講義・演習・実習」の連動性の強化等が求められるとともに、社会福祉士養成課程では実習時間及び形態の変更への対応も必要です。また、社会福祉士・精神保健福祉士養成課程における共通テーマとして、地域共生社会の実現を念頭に、「ソーシャルワーク実習」は地域における多職種・多機関連携を踏まえた「総合的かつ包括的支援」を学修できるものとする事、さらには、今まで以上に個別支援に止まらず、社会資源の開発や地域づくり等の地域への支援について学修できること等が求められています。

新たな社会福祉士・精神保健福祉士養成課程の実施に係る改正通知の内容や手続き等は、今後、厚生労働省より随時公表される見込みです。そこで「見直しのポイント」と「カリキュラム(案)」が示された現段階において、一度、国家資格制度が目指す養成教育の方向性について関係者間で理解を共有しつつ、社会福祉士・精神保健福祉士養成において今後取り組むべき教育課題を整理する一助とする目的で本意見交換会を開催いたします。関係者の皆様の参加をお待ちしております。

記

日 時：2019年8月4日(日) 13:00~15:00 (最大でも15:30)

場 所：北星学園大学 C館 402 教室

対 象：社会福祉士・精神保健福祉士養成校教員、実習指導者(見込みの者を含む)

社会福祉士・精神保健福祉士、社会福祉士・精神保健福祉士養成教育に関心のある者

参加費：無料

申 込：下記の事務局まで「氏名」「所属」を E-mail にてお申込みください【7月30日(火)まで】

その他：当日は厚生労働省 HP 掲載の PDF 資料(見直しに関する資料)を印刷し持参ください

・社会福祉士：厚生労働省 HP

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/shakai-kaigo-yousei/index_00012.html)

・精神保健福祉士：厚生労働省 HP (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05546.html)

説明者：伊藤 新一郎(ソ教連北海道ブロック会長/北星学園大学、厚生労働省「社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しに関する作業チーム」委員)

進め方：説明者より今回の見直し内容等のポイントに関する説明を行った後、質疑応答や意見交換を実施します

以上

お問い合わせ先【2019年度北海道ブロック事務局】

北海道福祉・保育大学校 杉浦理恵 (E-mail : sugiura@yoshida-g.ac.jp)